

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成19年12月6日(2007.12.6)

【公開番号】特開2007-6443(P2007-6443A)  
 【公開日】平成19年1月11日(2007.1.11)  
 【年通号数】公開・登録公報2007-001  
 【出願番号】特願2006-28987(P2006-28987)  
 【国際特許分類】

**H 0 4 N 7/173 (2006.01)**

**H 0 4 N 5/91 (2006.01)**

【F I】

H 0 4 N 7/173 6 3 0

H 0 4 N 5/91 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月22日(2007.10.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークに接続した少なくとも1つのコンテンツ供給部及び表示再生部の操作を上記ネットワークに接続した操作制御部により制御し、上記操作制御部を含めた各部間でコンテンツを送受し、上記表示再生部及び上記操作制御部でコンテンツを表示再生するコンテンツ表示再生システムにおいて、

上記操作制御部は、

上記表示再生部又は上記操作制御部で上記コンテンツ供給部から受信したコンテンツを再生中に、上記操作制御部を用いたユーザによる再生停止操作があると、再生していたコンテンツについて記述したコンテンツメタ情報と、上記コンテンツの再生停止時の再生位置情報を取得して記憶する記憶手段を備えることを特徴とするコンテンツ表示再生システム。

【請求項2】

上記操作制御部は、再生停止操作時のコンテンツ映像から生成したサムネイル画像をさらに上記記憶手段に記憶することを特徴とする請求項1記載のコンテンツ表示再生システム。

【請求項3】

上記操作制御部は、再生停止操作時に上記コンテンツ供給部が生成したサムネイル画像を上記記憶手段に記憶することを特徴とする請求項1記載のコンテンツ表示再生システム。

【請求項4】

上記操作制御部は、

ユーザによる操作入力を受け付ける入力操作受付手段と、

上記入力操作受付手段によって受け付けた操作入力に応じて上記コンテンツを上記各部間で送受するための操作制御信号を生成するコンテンツ送受信号生成手段と、

上記コンテンツ送受信号生成手段によって生成された第1の操作制御信号に応じて上記コンテンツ供給部から受信したコンテンツを記憶するコンテンツ記憶手段と、

上記コンテンツ送受信号生成手段によって生成された上記第1の操作制御信号に応じて

上記コンテンツ供給部から受信したコンテンツを表示再生するか、又は上記コンテンツ送受信生成手段によって生成された第2の操作制御信号に応じて上記表示再生手段から受け取ったコンテンツに関する情報に基づいて該当するコンテンツ供給部から受信したコンテンツを表示再生する表示再生手段とを備え、

上記第1の操作制御信号に応じて上記コンテンツ供給部から受信したコンテンツ情報を上記表示再生手段により表示すると共に再生し、かつ上記コンテンツ記憶手段に当該コンテンツを記憶することを特徴とする請求項1記載のコンテンツ表示再生システム。

【請求項5】

上記操作制御部は、上記ネットワークから切り離されたときに、上記記憶手段に保持された上記コンテンツメタ情報及び上記再生位置情報に基づいて上記コンテンツを、ユーザにより操作された再生停止位置から再生することを特徴とする請求項1記載のコンテンツ表示再生システム。

【請求項6】

ネットワークに接続した少なくとも1つのコンテンツ供給部及び表示再生部の操作を上記ネットワークに接続した操作制御部により制御し、上記操作制御部を含めた各部間でコンテンツを送受し、上記表示再生部及び上記操作制御部でコンテンツを表示再生するためのコンテンツ表示再生方法において、

上記表示再生部又は上記操作制御部で上記コンテンツ供給部から受信したコンテンツを再生中に、上記操作制御部を用いたユーザによる再生停止操作があると、再生していたコンテンツについて記述したコンテンツメタ情報と、上記コンテンツの再生停止時の再生位置情報を取得し、記憶手段に記憶しておくことを特徴とするコンテンツ表示再生方法。

【請求項7】

ネットワークに接続した少なくとも1つのコンテンツ供給部及び表示再生部の操作を上記ネットワークに接続した操作制御部により制御し、上記操作制御部を含めた各部間でコンテンツを送受し、上記表示再生部及び上記操作制御部でコンテンツを表示再生するためのコンテンツ表示再生方法に基づいたコンテンツ表示プログラムを記録しているコンピュータ読み取り可能な記録媒体において、

上記表示再生部又は上記操作制御部で上記コンテンツ供給部から受信したコンテンツを再生中に、上記操作制御部を用いたユーザによる再生停止操作があると、再生していたコンテンツについて記述したコンテンツメタ情報と、上記コンテンツの再生停止時の再生位置情報を取得し、記憶手段に記憶しておくコンテンツ表示再生プログラムを記録していることを特徴とする記録媒体。

【請求項8】

ネットワークに接続した少なくとも1つのコンテンツ供給部及び表示再生部の操作を上記ネットワークに接続した操作制御部により制御し、上記操作制御部を含めた各部間でコンテンツを送受し、上記表示再生部及び上記操作制御部でコンテンツを表示再生するコンテンツ表示再生システムにおける操作制御部として用いられる操作制御装置において、

上記表示再生部又は当該操作制御装置で上記コンテンツ供給部から受信したコンテンツを再生中に、当該操作制御装置を用いたユーザによる再生停止操作があると、再生していたコンテンツについて記述したコンテンツメタ情報と、上記コンテンツの再生停止時の再生位置情報を記憶する記憶手段を備えることを特徴とする操作制御装置。

【請求項9】

ネットワークに接続したコンテンツ供給部及び少なくとも1つの表示再生部の操作を操作制御部により制御し、上記操作制御部を含めた各部間でコンテンツを送受し、表示再生部及び上記操作制御部でコンテンツを表示再生するコンテンツ表示再生システムにおいて、

上記操作制御部は、

上記コンテンツ供給部から受信したコンテンツを再生中に、上記操作制御部を用いたユーザによるスロウ操作があると、再生していたコンテンツについて記述したコンテンツメタ情報と、スロウ操作時の上記コンテンツの再生位置情報をスロウ先の表示再生部に再生

要求に付加して送ることを特徴とするコンテンツ表示再生システム。

【請求項 10】

上記操作制御部は、スロウ操作時のコンテンツ映像から生成したサムネイル画像をさらに記憶手段に記憶することを特徴とする請求項 9 記載のコンテンツ表示再生システム。

【請求項 11】

上記操作制御部は、スロウ操作時に上記コンテンツ供給部が生成したサムネイル画像を記憶手段に記憶することを特徴とする請求項 9 記載のコンテンツ表示再生システム。

【請求項 12】

ネットワークに接続したコンテンツ供給部及び少なくとも 1 つの表示再生部の操作を操作制御部により制御し、上記操作制御部を含めた各部間でコンテンツを送受し、表示再生部及び上記操作制御部でコンテンツを表示再生するためのコンテンツ表示再生方法において、

上記コンテンツ供給部から受信したコンテンツを再生中に、上記操作制御部を用いたユーザによるスロウ操作があると、再生していたコンテンツについて記述したコンテンツメタ情報と、上記コンテンツのスロウ操作時の再生位置情報を取得し、再生要求に付加してスロウ先の表示再生部に送ることを特徴とするコンテンツ表示再生方法。

【請求項 13】

ネットワークに接続したコンテンツ供給部及び少なくとも 1 つの表示再生部の操作を操作制御部により制御し、上記操作制御部を含めた各部間でコンテンツを送受し、表示再生部及び上記操作制御部でコンテンツを表示再生するためのコンテンツ表示再生方法に基づいたコンテンツ表示プログラムを記録しているコンピュータ読み取り可能な記録媒体において、

上記コンテンツ供給部から受信したコンテンツを再生中に、上記操作制御部を用いたユーザによるスロウ操作があると、再生していたコンテンツについて記述したコンテンツメタ情報と、上記コンテンツのスロウ操作時の再生位置情報を再生要求に付加して、スロウ先の表示再生部に送るコンテンツ表示再生プログラムを記録していることを特徴とする記録媒体。

【請求項 14】

ネットワークに接続したコンテンツ供給部及び少なくとも 1 つの表示再生部の操作を操作制御部により制御し、上記操作制御部を含めた各部間でコンテンツを送受し、表示再生部及び上記操作制御部でコンテンツを表示再生するコンテンツ表示再生システムにおける操作制御部として用いられる操作制御装置において、

上記コンテンツ供給部から受信したコンテンツを再生中に、当該操作制御装置を用いたユーザによるスロウ操作があると、再生していたコンテンツについて記述したコンテンツメタ情報と、スロウ操作時のコンテンツの再生位置情報を再生要求に付加してスロウ先の表示再生部に送ることを特徴とする操作制御装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

本発明に係るコンテンツ表示再生システムは、上記課題を解決するため、ネットワークに接続した少なくとも 1 つのコンテンツ供給部及び表示再生部の操作を上記ネットワークに接続した操作制御部により制御し、上記操作制御部を含めた各部間でコンテンツを送受し、上記表示再生部及び上記操作制御部でコンテンツを表示再生するコンテンツ表示再生システムにおいて、上記操作制御部は、上記表示再生部又は上記操作制御部で上記コンテンツ供給部から受信したコンテンツを再生中に、上記操作制御部を用いたユーザによる再生停止操作があると、再生していたコンテンツについて記述したコンテンツメタ情報と、上記コンテンツの再生停止時の再生位置情報を記憶する記憶手段を備える。

## 【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

このため本発明に係るコンテンツ表示再生システムは、表示再生部又は操作制御部でコンテンツ供給部から受信したコンテンツを再生中に、操作制御部を用いたユーザによる再生停止操作があっても、コンテンツメタ情報とコンテンツの再生停止時の再生位置情報を記憶手段に記録することができる。再生再開時には記憶手段からコンテンツメタ情報と再生位置情報を読み出す。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

本発明に係るコンテンツ表示再生方法は、上記課題を解決するため、ネットワークに接続した少なくとも1つのコンテンツ供給部及び表示再生部の操作を上記ネットワークに接続した操作制御部により制御し、上記操作制御部を含めた各部間でコンテンツを送受し、上記表示再生部及び上記操作制御部でコンテンツを表示再生するためのコンテンツ表示再生方法において、上記表示再生部又は上記操作制御部で上記コンテンツ供給部から受信したコンテンツを再生中に、上記操作制御部を用いたユーザによる再生停止操作があると、再生していたコンテンツについて記述したコンテンツメタ情報と、上記コンテンツの再生停止時の再生位置情報を記憶手段に記憶しておく。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

本発明に係るコンテンツ表示再生プログラムを記録した記録媒体は、上記課題を解決するため、ネットワークに接続した少なくとも1つのコンテンツ供給部及び表示再生部の操作を上記ネットワークに接続した操作制御部により制御し、上記操作制御部を含めた各部間でコンテンツを送受し、上記表示再生部及び上記操作制御部でコンテンツを表示再生するためのコンテンツ表示再生方法に基づいたコンテンツ表示プログラムを記録しているコンピュータ読み取り可能な記録媒体において、上記表示再生部又は上記操作制御部で上記コンテンツ供給部から受信したコンテンツを再生中に、上記操作制御部を用いたユーザによる再生停止操作があると、再生していたコンテンツについて記述したコンテンツメタ情報と、上記コンテンツの再生停止時の再生位置情報を記憶手段に記憶しておくコンテンツ表示再生プログラムを記録している。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

本発明に係る操作制御装置は、上記課題を解決するために、ネットワークに接続した少なくとも1つのコンテンツ供給部及び表示再生部の操作を上記ネットワークに接続した操作制御部により制御し、上記操作制御部を含めた各部間でコンテンツを送受し、上記表示

再生部及び上記操作制御部でコンテンツを表示再生するコンテンツ表示再生システムにおける操作制御部として用いられる操作制御装置において、上記表示再生部又は当該操作制御装置で上記コンテンツ供給部から受信したコンテンツを再生中に、当該操作制御装置を用いたユーザによる再生停止操作があると、再生していたコンテンツについて記述したコンテンツメタ情報と、上記コンテンツの再生停止時の再生位置情報を記憶する記憶手段を備える。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

本発明に係るコンテンツ表示再生システムは、上記課題を解決するために、ネットワークに接続したコンテンツ供給部及び少なくとも1つの表示再生部の操作を操作制御部により制御し、上記操作制御部を含めた各部間でコンテンツを送受し、表示再生部及び上記操作制御部でコンテンツを表示再生するコンテンツ表示再生システムにおいて、上記操作制御部は、上記コンテンツ供給部から受信したコンテンツを再生中に、上記操作制御部を用いたユーザによるスロウ操作があると、再生していたコンテンツについて記述したコンテンツメタ情報と、スロウ操作時の上記コンテンツの再生位置情報をスロウ先の表示再生部に再生要求に付加して送る。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

本発明に係るコンテンツ表示再生方法は、上記課題を解決するために、ネットワークに接続した少なくとも1つのコンテンツ供給部及び表示再生部の操作を操作制御部により制御し、上記操作制御部を含めた各部間でコンテンツを送受し、表示再生部及び上記操作制御部でコンテンツを表示再生するためのコンテンツ表示再生方法において、上記コンテンツ供給部から受信したコンテンツを再生中に、上記操作制御部を用いたユーザによるスロウ操作があると、再生していたコンテンツについて記述したコンテンツメタ情報と、上記コンテンツのスロウ操作時の再生位置情報を取得し、再生要求に付加してスロウ先の表示再生部に送る。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

本発明に係る記録媒体は、上記課題を解決するために、ネットワークに接続した少なくとも1つのコンテンツ供給部及び表示再生部の操作を操作制御部により制御し、上記操作制御部を含めた各部間でコンテンツを送受し、表示再生部及び上記操作制御部でコンテンツを表示再生するためのコンテンツ表示再生方法に基づいたコンテンツ表示プログラムを記録しているコンピュータ読み取り可能な記録媒体において、上記コンテンツ供給部から受信したコンテンツを再生中に、上記操作制御部を用いたユーザによるスロウ操作があると、再生していたコンテンツについて記述したコンテンツメタ情報と、上記コンテンツのスロウ操作時の再生位置情報を再生要求に付加して、スロウ先の表示再生部に送るコンテンツ表示再生プログラムを記録している。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

本発明に係る操作制御装置は、上記課題を解決するために、ネットワークに接続したコンテンツ供給部及び少なくとも1つの表示再生部の操作を操作制御部により制御し、上記操作制御部を含めた各部間でコンテンツを送受し、表示再生部及び上記操作制御部でコンテンツを表示再生するコンテンツ表示再生システムにおける操作制御部として用いられる操作制御装置において、上記コンテンツ供給部から受信したコンテンツを再生中に、当該操作制御装置を用いたユーザによるスロウ操作があると、再生していたコンテンツについて記述したコンテンツメタ情報と、スロウ操作時のコンテンツの再生位置情報を再生要求に付加してスロウ先の表示再生部に送る。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0073

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0073】

具体的に、操作制御部17は、操作制御部17自体を含めた各部間で映像情報の送受（送受信又は伝送）を制御し、表示再生部14乃至16及び操作制御部17自体における映像の表示と音声の再生を制御する。このため操作制御部17は、ユーザによる操作入力を受け付ける入力操作受付部60と、操作入力に応じて映像情報を各部間で送受するための操作信号を生成する映像情報送受信信号生成機能を一機能とするコントロール信号生成部（コンテンツ送受信のためのコントロール信号ということで、図8ではコンテンツ送受信信号生成部に相当する）62と、コントロール信号生成部62によって生成された操作信号に応じてストリーミング再生した映像情報を表示する表示部63とを備える。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0075

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0075】

また、コンテンツ受信処理部65により受信されて復調されたコンテンツに関する情報からコンテンツのリストを生成するリスト生成部66と、リスト生成部66によって生成されたリストを表示するリスト表示部67とを有する。また、コンテンツ受信処理部65により受信され復調されたコンテンツデータをデコードして再生するコンテンツ再生部68と、コンテンツ再生部68によって再生されるコンテンツデータを記憶する記憶部69とを備える。この記憶部69は、操作制御部17を用いたユーザによる再生停止操作があると、コンテンツメタ情報とコンテンツの再生停止時の再生位置情報を記憶する。なお、コンテンツ再生部68によって再生されたコンテンツデータは上記表示部63により映像表示される。

【手続補正13】

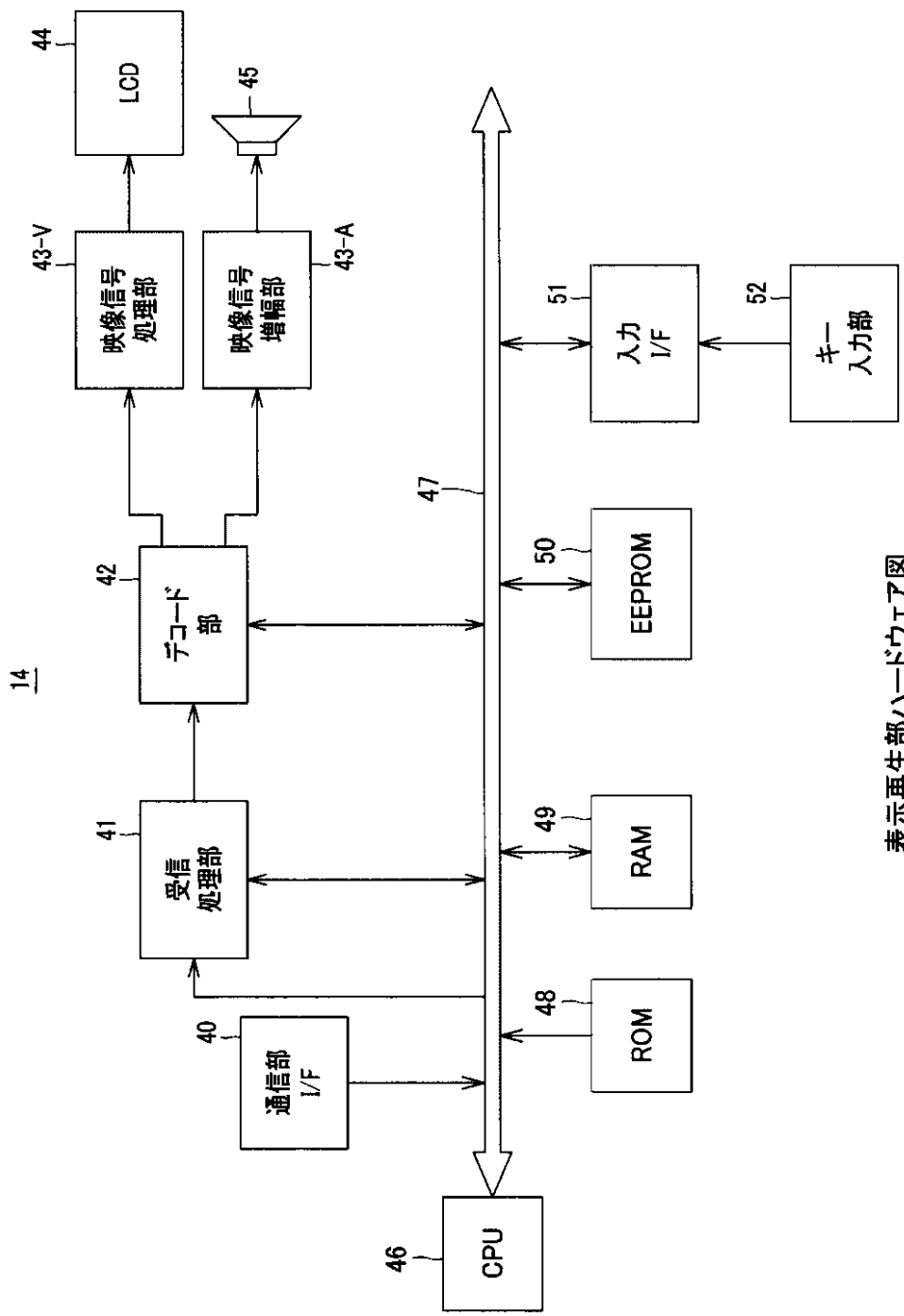
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 図 7 】



表示再生部ハードウェア図